

開催日時：2003年10月23日（木） 9:30～13:00

場 所：大津商工会議所 大ホール

参加者数：委員13名、河川管理者11名、一般傍聴者88名

## 1 決定事項

- ・各委員は、26日中（遅くとも27日午前9時まで）に「計画策定における住民意見の反映について（031023案）」に対する意見を文書にて提出する。
- ・各委員は、11月5日（水）までに、「住民参加部会意見（031023案）」に対する意見を、文書にて提出する。
- ・住民参加部会の作業部会を、11月上旬に開催する。また、住民参加部会検討会を11月中旬（10日午後が有力）に開催する。作業部会、検討会ともに、場所・時間については後日調整する。

## 2 審議の概要

### 委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

### 部会意見とりまとめに向けた意見交換

計画策定における住民意見の反映について（031023案）に関する意見交換

荻野委員より、資料2-2-1「計画策定における住民意見の反映について（031023案）」について説明がなされたあと、意見交換が行われた。主な意見は、以下の通り。

- ・「はじめに」のフロー図は、住民意見聴取が対話集会のみに限定した内容になっており、誤解を招く恐れがある。削除するか、説明を加える必要がある。  
住民意見の反映のイメージをつかむためにも、フロー図は必要である。
- ・対話集会について、「出席者の選定は、河川管理者が・・・決定する」と書かれており、ファシリテーターが出席者を選定するとされている別冊提言と異なっている。（河川管理者）意見書案が間違いで、別冊提言の通り、ファシリテーターが、出席者を選定する。
- ・P4の2.および3.は、対話集会に関することなので「5.対話集会の基本的考え方と目的」中に、移動するのがよい。

### 住民参加部会意見（031023案）に関する意見交換

山村委員より、資料2-1-1「住民参加部会意見（031023案）」の全体について、川上委員より「合意形成」の部分について説明が行われた。時間の都合により審議は割愛され、社会的合意に関する河川管理者との意見交換が行われた。残りの審議については、後日開催される検討会にて議論が行われることになった。主な意見は、以下の通り。

- ・住民参加には、整備計画策定時における住民参加と、整備計画を実践する際の住民参加がある。9月30日の委員会では、整備計画策定に向けた住民参加について、社会的合意を形成する仕組みとしてどうすればよいかを質問した。（河川管理者）  
社会的合意については委員間でも認識の隔たりがある。河川管理者から委員に確認したいこと等があれば、後日、各委員および河川管理者の理解を深める会（検討会）を持ちたい。（部会長）

### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

## 3 その他

今後のスケジュール等について議論がなされ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。